



**高い！
重い！**

介護保険の負担

保険料 値上げを抑えて！

来年度の改定で、今でも高くて負担の重い保険料が、さらに引き上げられる予定です。

現在8億円近く積み立てている介護給付費準備基金を使い、値上げをできるだけ抑えるよう市に求めました。基準額が5千円を超えないよう努力するとしています。

保険料はなぜ高くなる？

- ①国と県と市の負担を、介護保険導入前の半分に減らし、かかる費用の残り半分＝50％を国民が保険料として支払う仕組みをつくったからです。

介護保険導入前(2000年3月まで)

国 50%	都道府県 25%	市町村 25%	利用料
-------	----------	---------	-----

介護保険導入後(2000年4月以降)

国 25%	都道府県 12.5%	市町村 12.5%	国民 50%	利用料 給付1割
-------	------------	-----------	--------	----------

← 介護給付の9割 →

- ②高齢化が進むほど、介護施設を整備するほど介護保険サービスの利用が増え、保険料が上がる仕組みになっていることが問題です。

2000年(平成12年)から始まった介護保険制度は40歳以上の全国民の強制加入で、65歳以上の方は年金が1万5千円以上あれば保険料が天引きされます。

保険料は収入や課税状態に応じて10区分され、第1区分は月2359円、第10区分は8225円、市の基準月額(本人非課税で世帯課税)は現在4700円です。

増える滞納者 65歳以上の1号被保険者4万6565人(平成25年度末)の2.7%にあたる1279人が保険料を払えず、滞納しています。

厳しい制裁(ペナルティー) 介護が必要でも滞納を理由に介護保険サービスの利用を制限されている方は7人です。滞納期間によって3人は利用料が3割負担に、4人はいったん全額払いのあとで還付される償還払いの扱いになります。この結果、6人の方は現在サービスを利用できていません。

これでは「高齢者の尊厳を尊重し必要な福祉サービスを給付する」と第1条に掲げた介護保険法の趣旨に反します。

安心して利用できる 制度にするための提案

- ①負担能力に応じた保険料にするため、区分・段階を増やす(多段階化)
- ②現在8億円近くある介護給付準備基金を使って値上げ幅を最小限にする
- ③滞納者を生まない減免制度をつくる

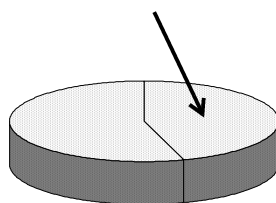
①②は実施の予定。③は「当面つくる予定はないが制度を実施している他市の内容を研究したい」との市長答弁でした。

大きな費用はかからないと試算されている減免制度は、市長の決断があればすぐにもできるものです。

不満な介護認定へは<見直し申請>をしましょう

介護認定が低く評価されて、介護サービスの利用が減らされ困った場合には、**見直しの申請**ができます。平成25年度の見直し申請件数は839件で、そのうち381件が見直されました。

申請で見直された381件



本来、必要な人が必要に応じて使える制度であるべきです。利用が減らされたことで転びやすくなるなど症状が悪化すれば、介護保険として本末転倒です。

来年度から始まる 第6期高齢者福祉・介護計画では…

●国は要支援1・2を 介護保険制度からはずし 市の事業に移します。

多くの高齢者が利用している訪問介護やデイサービスを、今までと同様に使えるようにするには市の負担が増えるので、ボランティアや民間事業者だよりになることが予想されます。

●利用料を1割から 2割に引き上げます。

年金収入280万円以上の世帯の利用料が2倍になります。今でも利用を控える方が多い中、さらに使いにくい制度になりかねません。

●特別養護老人ホームの 入居が制限されます。

これからは要介護3以上の方に限られます。現在9施設に入居している107人の方はそのままよいとされますが、家で看る条件があるのかなど実態の把握はされていません。介護度が低くても認知症など施設入居が必要な方もいるはずで、きめ細やかな対応が求められます。

計画の策定にあたり、市はアンケート調査を実施します。

対象者は利用者1000人、未利用者1000人です。

市の要介護・要支援認定者は6000人、65歳以上の高齢者は4万7千人を超えていますから、これではあまりに少なすぎます。せめて介護認定を受けている方全員にアンケートを実施して、実情を把握することがよりよい介護計画の基礎ではないでしょうか。

全数調査を提案しましたが、「統計学的に設定した数で問題はない」としています。



♪ 消費税を8%に引き上げる際、安倍首相は「全部福祉に使います」と宣伝したはずですが、負担を増やすうえに利用を抑制するなど許せません。

遅れる学校耐震化 契約成立せず

児童生徒の安全を守るために、老朽化した小中学校の耐震化が急がれます。

すべての小中学校は災害時の＜広域避難所＞に指定されていることから耐震化は急務です。ところが、昨年不調に終わった3校の耐震化契約が再度不成立となり、見通しが立っていません。

佐倉市内の学校耐震化率は全体として、84.4%で全国平均・県平均より低い状況です。構造耐震指標が0.3以下の極めて危険度の高い学校は補強が終わっていますが、新たな基準で耐震が必要になった15校22棟の耐震化の先行きは不透明です。

学校給食室の大規模改修も先送り

小学校の給食設備が老朽化しています。佐倉小学校では出火事故があり、今年度の大規模改修を予定していましたが、契約が成立せず、当面は部分的な改修でしのぐことになりました。

本格的な改修は来年度に先送りする方針ですが、大変厳しいことが予想されます。

原因と対策は――

資材の高騰や職人不足、労務単価の上昇などを考慮してもなお、予定価格と実勢価格に大きな差があるため、受注者に負担のない価格設定にすることが重要です。

危険なうえに税金の無駄づかい

マイナンバー制度＝社会保障・税番号制度への予算が計上されました。

国民一人ひとりに12桁の番号をつけ、税金や所得、預金口座などまで、個人情報を国が一括管理するのがマイナンバー制度です。

今議会には準備のための予算が計上されました。国保、介護、後期高齢者の各特別会計と合わせて2865万円のシステム改修予算に反対しました。

年金・医療・介護・保育などの社会保障の給付に役立てると言いますが、徴税強化や社会保障給付の削減など、国民管理を強めるものです。

2015年中には国民全員に番号がつけられ、2016年1月の利用開始が予定されています。

危険!!

個人情報が確実に保護される保証はありません。

職員によるミスを完全に防ぐ方法はなく、大量の情報漏えいや「成りすまし」などの犯罪を防ぐ対策がないため、プライバシー侵害の危険性が極めて高い制度です。

無駄!!

平成24年度から運用されている住民情報システムの経費には、この3年間に7億7551万3千円支出されてきましたが、さらに今後2年間で1億6000万円のシステム改修費用が予定されています。

平成13年から運用を始めた「住民基本台帳ネットワークシステム」は同時利用されます。

戦争か 平和か 岐路に立つ日本

憲法違反の勝手な解釈は許されません!

「憲法解釈の変更によって集団的自衛権の行使を認めないよう国への意見書を求める請願」および戦争する国づくりを進めるために国民の知る権利・自由を制限する「秘密保護法の撤回を求める請願」が市民団体から出されました。

残念ながら、さくら会・公明党などは理由を表明することなく反対し、不採択となりました。

平和国家としての日本のあり方を覆す安倍首相の暴走に対し、意見書を出せる市議会でありたいと思います。

日本共産党は、市長提出16議案のうち、補正予算と市税徴収条例の5件に理由を述べて反対、11件に賛成しました。

市民からの請願・陳情9件には全会一致となった1件（大学誘致の説明会）を除き、すべてに賛成しています。

☞ 議会が議論の場であることは議会基本条例にも定めています。議員がそれぞれの意見を明らかにすることは当然で、理由も言わず反対するのは無責任です。

憲法9条は日本の宝、平和条例は佐倉市の宝

佐倉にも空襲があり、たくさんの戦死者を出しました。ヒロシマ・ナガサキに原爆を落とされて世界で唯一の被爆体験をした日本は、二度と戦争をしない道を選びました。

日本が世界の平和に貢献する道は平和憲法を世界に広げることです。今年のノーベル平和賞には憲法9条を69年間にわたり守っている日本国民が候補として選ばれています。

世界から認められている憲法を踏みにじり、戦争する国づくりへの準備を進める政府の動きは許されません。

佐倉市の平和条例は、平和事業の1番に「日本国憲法に規定する平和の意義の普及」を掲げています。

今こそこの事業に力を入れ、子どもや孫の世代に平和な日本を手渡す責任を果たすときだと思います。



無料法律・生活相談

弁護士と一緒に相談をお受けします
毎月第3土曜 午前10時

7月19日／8月16日

場所／ひだまり（京成佐倉北口徒歩2分）

ご希望の方ははぎわら陽子へお電話を

043-485-8035

日本国憲法は平和主義と基本的人権
国民主権を掲げています。

誰もが安心して
暮らせる政治を
政府に義務づけるのが
憲法です。

